

平成29年度 国保直診セミナー

開催日:平成29年11月2日(木) 場所:琵琶湖ホテル3階「瑠璃」 国保直診セミナー

主催:滋賀県国民健康保険診療施設協議会・滋賀県国民健康保険団体連合会

昭和33年の国民健康保険法制定以来の大改革と言われる制度改革が平成30年度から施行され、都道府県が財政運営の責任主体となります。2025年には団塊の世代がすべて後期高齢者となる一方、日本の人口はフリーフォールともいえる減少局面を迎えます。こうした激変の中にありながらも、国民の一人ひとりが、できる限り住み慣れた地域で安心した生活を継続し、人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが急務となっています。

今回の直診セミナーでは、全国国民健康保険診療施設協議会会長の押淵徹氏と慶應義塾大学教授で元厚生労働省老健局長の三浦公嗣氏を講師に招き、新たな時代に対応した地域包括ケアのあり方や福祉ビジョンについて示唆いただきました。



われわれ国保直診は地域の実情を直視し、地域の健康づくり事業や保健・福祉・介護事業を担っている方々と緊密な連携をはかりながら、いち早く超高齢者社会への備えや地域づくりを進めてきました。疾病の診断・治療のみならず、予防・保健・福祉・介護事業との連携や統合をはかり、施設完結型の治療にとどまらず地域完結型の

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会(以下、国診協)は、国民健康保険法に基づき地方自治体の行政の長の責任において設置されている、国民健康保険診療施設(国保直診)の全国組織です。国民健康保険法が実施された昭和36年頃、国保直診は全国に約3600施設ありましたが、現在は812施設と減少しています。その多くは医療提供体制が困難な中山間・離島・へき地にあり、日本の高齢化がどこよりも早く訪れた地域です。

地域包括ケアの担い手は
国保直診
その活動を支えることが
国診協の役割

講演1

国保新時代へ翔び立ち——国保制度改革を見据えて——

講師 全国国民健康保険診療施設協議会
会長 押淵徹氏(長崎県・国保立戸市民病院院長)

医療・介護の実践を通じて地域包括ケアの構築をはかってきました。国診協では、会員である国保直診の皆様の日本各地における取り組みを取りまとめ政策への提言をはかるとともに、会員施設や連携団体への普及啓発活動を行い、地域包括ケアシステムの発展に貢献してきました。

各道府県において全国国保地域医療学会や地域医療現地研究会、地域包括医療・ケア研修会などの開催や、その機会を通じた会員間の交流促進など、地域包括ケアシステムのさらなる発展に向け、今後もこれらの事業を展開していきたいと考えています。



全国国民健康保険診療施設協議会
会長 押淵徹氏